

ICT活用工事（付帯構造物設置工）積算要領

本要領は「ICTの全面的な活用の推進に関する実施方針（国土交通省）」（令和5年4月1日以降適用）の「別紙-12 ICT活用工事（付帯構造物設置工）積算要領」を準用する。